

納税者の権利擁護・発展を！

全商連が声明 「税務相談停止命令制度創設に断固抗議し、納税者の権利擁護・発展への共同を呼びかける」

全商連は、岸田内閣が、3月28日、2023年度予算案とともに、「税理士等でない者が税務相談を行った場合の命令制度の創設等」（税務相談停止命令制度）を盛り込んだ税理士法の一部「改正」案を可決・成立させたことに対し、抗議声明を発表しました。（以下抜粋）

税務相談停止命令制度は①規制対象が広範かつ曖昧で、自主的な申告納税を支援する団体や個人の「税務相談」が有償無償を問わずに対象になり得る②財務大臣や国税庁長官に広範かつ過大な裁量権が与えられ、「納税義務の適正な実現に影響を及ぼすことを防止するため」に「おそれ」の段階で恣意的に介入できる③憲法31条、39条の罪刑法定義から要請される「明確性の原則」「過度の広範性禁止の原則」に反する④違反した場合には1年以下の懲役または100万円以下の罰金を科し、命令の内容をインターネットで3年間公開するなど、看過できない問題点を内包している。納税者同士の相談活動を取り締まるために悪用される危険性もぬぐえない。（中略）民商・全商連が取り組んでいる自主申告運動は、脱税や不正還付の指南とは一切無縁である。民商・全商連は、税務相談停止命令制度の創設にひるまずゆるがない自主申告運動を推進するとともに、納税者権利憲章の制定や、市民の自由な税務相談を規制している税理士法の改正など、納税者の権利擁護・発展へさらなる共同の強化をよびかけるものである。

愛商連婦人部 「インボイス」いらんがね

4月2日（日）愛商連婦人部は、常任幹事会の前に、金山駅で「インボイス反対」の宣伝行動に取り組みました。通行人の自営業の女性が、婦人部メンバーに話しかけてきて「インボイス登録しようか悩んでいる。息子と相談しているが決められない。地元の自民党の議員に相談したら『今、みんな反対の声をあげている。もうしばらくしたら中止になるから登録するのは待ってください』、と言われました」とのこと。えっ？自民党の議員が？本当にそうなら、一日も早く中止にしてほしいものです。なお、行動には名古屋北部民商の三浦さんも参加しました。



迷惑行為動画と内輪ノリ

弁護士 中島万里（名古屋北法律事務所）

回転寿司店やラーメン店などの飲食店で利用者が迷惑行為をし、これを撮影した動画をインターネットに上げ、拡散されて炎上するという事件が相次いでいます。大きく報道された結果、実際に私の周りにも、外食が怖くなったと言っている人が少なからずいます。いずれも極めて不衛生かつ不快な行為で、私たちの外食文化を汚した罪は軽くありません。迷惑行為と表現しましたが、行為者の多くは刑法犯である威力業務妨害罪で逮捕・起訴されています。懲役刑もある重大な犯罪であり、被害を受けた店に対して民事の損害賠償責任を負うことにもなります。また、行為者は動画で顔を晒しているの、デジタルタトゥー（ネット上で個人情報一旦拡散されると完全には削除できないこと）として一生残るかもしれません。

迷惑行為動画に共通するのは、いわゆる内輪ノリで行為に及んだということです。最近、某民放テレビ局の朝の情報番組で、タレントが動物園の池のペンギンに餌をやりながらわざと池に落下する行為を繰り返し、番組司会者らが煽って笑う映像が流れるという出来事がありました。ペンギンが怪我をするおそれがあり、動物を怖がらせて笑いを取ろうとする信じがたい光景で、視聴者からの大批判にとどまらず、当該動物園と日本動物園水族館協会が抗議声明を出すに至り、日本がアニマルウェルフェア（動物福祉）の後進国であることを改めて思い知らさる事態となっています。この件も悪しき内輪ノリの結果ではないでしょうか。